

承認第13号 専決処分の承認を求めることについて

令和2年度宇陀市一般会計補正予算（第1号）について

○提案説明

令和2年度宇陀市一般会計補正予算（第1号）について、令和2年7月7日付けで専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものである。

今回の専決処分の承認を求める補正予算は、国における新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、令和2年度一般会計補正予算(第2号)が令和2年6月12日に成立したことと、奈良県における新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度奈良県一般会計補正予算（第3号）が令和2年7月3日に可決したことを受け、宇陀市における新型コロナウイルス感染症対策として、市内での消費喚起、住民の生活支援としてプレミアム率30%の商品券を1万5千冊発行する、プレミアム商品券（地元応援プレミアムハッピー商品券）発行事業として49,995千円、市内を走る公共交通を利用できる交通利用券をプレミアム商品券に同梱した市内公共交通利用促進・応援事業として、30,000千円、児童扶養手当受給世帯に対して8月に給付するひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業として13,879千円が増額となった。

これらにより、歳入歳出それぞれ93,874千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ21,869,874千円となる。